

令和2年度行政事業レビューシート(外務省)

事業名	難民等救援業務委託事業 (平成26年度までの予算事業名は、「難民等救援業務委託費」)			担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者			
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	人権人道課	課長 富山 未来仁			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項第3号 外務省組織令第34条			関係する 計画、通知等	昭和54年7月13日付け閣議了解「インドシナ難民対策の拡充・強化について」、難民行政監察(昭和57年7月)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対し、責任ある国際社会の一員である我が国の道義的責任として、生活面での保護等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置 ②難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	497	481	489	352	466		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	497	481	489	352	466			
	執行額	497	481	387					
	執行率(%)	100%	100%	79%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	79%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	生活援助費	138	221	難民認定申請者のうち生活困窮者が増加しているために生活保護費が増加している以外に、新型コロナウイルス対策関連要望増がある。 「新型コロナウイルス対策関連要望額」77百万円					
	人件費	108	116						
	諸謝金	59	76						
	職員旅費	7	7						
	庁費	6	6						
	その他	34	40						
	計	352	466						
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績							
	我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置については、真に生活に困窮する者に対して実施するものであり、対象者数等については、難民認定申請者の数等外的要因に大きく左右されるものであることから、定量的な目標を設定することは困難である。	(成果目標)難民認定申請者のうち困窮の度合いが高い者に対して保護措置を行う。 (達成状況・実績)難民認定申請者のうち困窮の度合いが高い者に対して保護措置を実施しており、平成29年度は186人、30年度は172人、令和元年度は186人に対して保護措置を実施した。							
	代替目標	代替指標	実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替的な達成目標として挙げられる指標は存在しないが、参考指標として、保護措置実施者数を記載する。	(参考指標)難民認定申請者に対する保護措置実施数(月平均延べ件数)	人	186	172	186	-	-
				人	225	205	200	179	-
				%	82.8	83.9	93	-	-
	代替目標	代替指標	実績	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 2年度	目標最終年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	保護措置の申請者となりうる難民認定申請者の数を、参考指標として記載する。	(参考指標)難民認定申請者数(法務省)	人	19,629	10,493	10,375	-	-
				人	-	-	-	-	-
				%	-	-	-	-	-

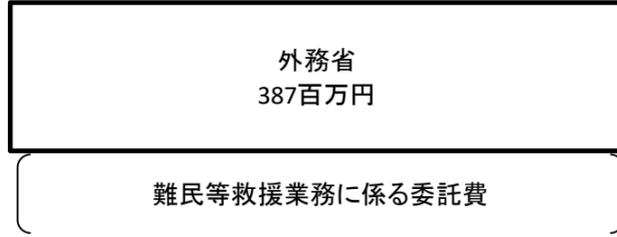
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	活動実績	当初見込み		186	172.1	186	-	-
難民認定申請者に対する保護措置実施数(月平均延べ件数)	活動実績	件	186	172.1	186	-	-	
	当初見込み	件	225	205	200	179	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込
	難民相談案件の処理のため対応した回数	活動実績		件	29,588	21,986	22,032	-
当初見込み		件	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	(難民認定申請者保護関係費(千円)-生活援助費(千円))/12か月/月平均延べ件数	単位当たりコスト		千円	17.2	19.2	19.7	18.4
計算式		/	(211,876-173,582)/12/186	(199,600-159,940)/12/172	(189,527-145,821)/12/186	(177,906-138,458)/12/179		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	
	難民相談事業費(千円)/年間難民相談件数	単位当たりコスト		千円	1.4	2	1.2	-
計算式		/	41,713/29,588	43,002/21,986	26,885/22,032	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	基本目標Ⅱ 国民の安全の確保と反映を目指し、望ましい国際環境を確保すること						
	施策	Ⅱ-1 国際の平和と安定に対する取組 7 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進						
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)			
		人道分野での取組(難民等への支援)	国内の難民への支援, 第三国定住による難民の受入れ等人道分野で国際貢献を行うとともに、我が国の社会的安定を維持する。	-	1 生活に困窮する難民認定申請者への支援を実施する。 2 難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供を行う。			
					施策の進捗状況(実績)			
				1 生活に困窮する難民認定申請者(月平均186人)に対する支援を実施した。年間22,032件の相談に対する対応を行った。 2 NGOとの協議の機会等を活用してUNHCR, IOM, NGOとの連携を強化した。				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
我が国に庇護を求める難民認定申請者のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護や難民に関する各種の相談・問合せに対する情報提供を継続する。 難民認定申請者に対する保護費の支給や各種支援事業を行うことは、我が国の社会的安定に寄与する。								
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。					
事業	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。						

の 効 率 性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	
事 業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	難民認定申請者の救援は、その時々々の難民認定申請者数等の推移を踏まえつつ、条件に合致した者に対して実施するものとの事業趣旨を踏まえて、適切な対応を行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分からは、競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により実施し、委託先については、外部有識者を含む審査員の審査に基づき選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	難民認定申請者の救援は、その時々々の難民認定申請者数等の推移を踏まえつつ、条件に合致した者に対して実施するものとの事業趣旨を踏まえて、適切な対応を行っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各分野・各言語の相談に適切に対応した結果、難民等に関する各種相談は年間2万件以上に達している。
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	難民認定申請者に対する保護措置の内容は、生活保護(厚生労働省所管)と類似しているが、本保護措置は、生活保護の対象とならない者(在留資格がない者、在留資格「特定活動」の者等)を対象としており、生活保護との重複はない。また、条約難民に対し、厚生労働省は就労支援、文化庁は日本語教育を実施している。 第三国定住による難民の受入れ事業においても、左記厚生労働省所管事業(難民就職促進費事業)及び文部科学省所管事業(外国人に対する日本語教育の推進事業)を関連事業として記載しているところ、上記関連事業は条約難民並びにその家族及び第三国定住難民を対象に実施されるものであり、外務省の実施する難民等救援業務委託事業及び第三国定住による難民の受入れ事業の両方に関連するものである。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0675	保護費負担金	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	令和2年度実施分の委託先の選定に当たっては、競争性の向上を図るため、前年度同様に、公示期間の拡大等の措置を行った。		
	改善の方向性	令和3年度実施分の委託先の選定に当たっては、公示期間の拡大を含むスケジュールの改善の他、仕様書の記載内容の改善など、更なる競争性の向上を図る予定。		
外部有識者の所見				
外部有識者の点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現 状 通 り	引き続き適切かつ効率的な事業実施に努める。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現 状 通 り	引き続き適切かつ効率的な事業実施に努めてまいりたい。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

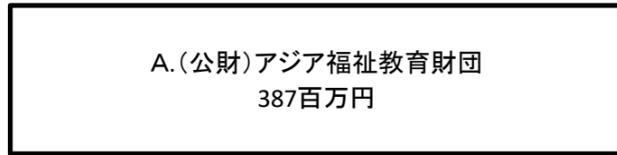
平成22年度	262	平成23年度	249	平成24年度	204	平成25年度	42
平成26年度	43	平成27年度	48	平成28年度	60	平成29年度	57
平成30年度	58						
平成31年度	外務省 (0065)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



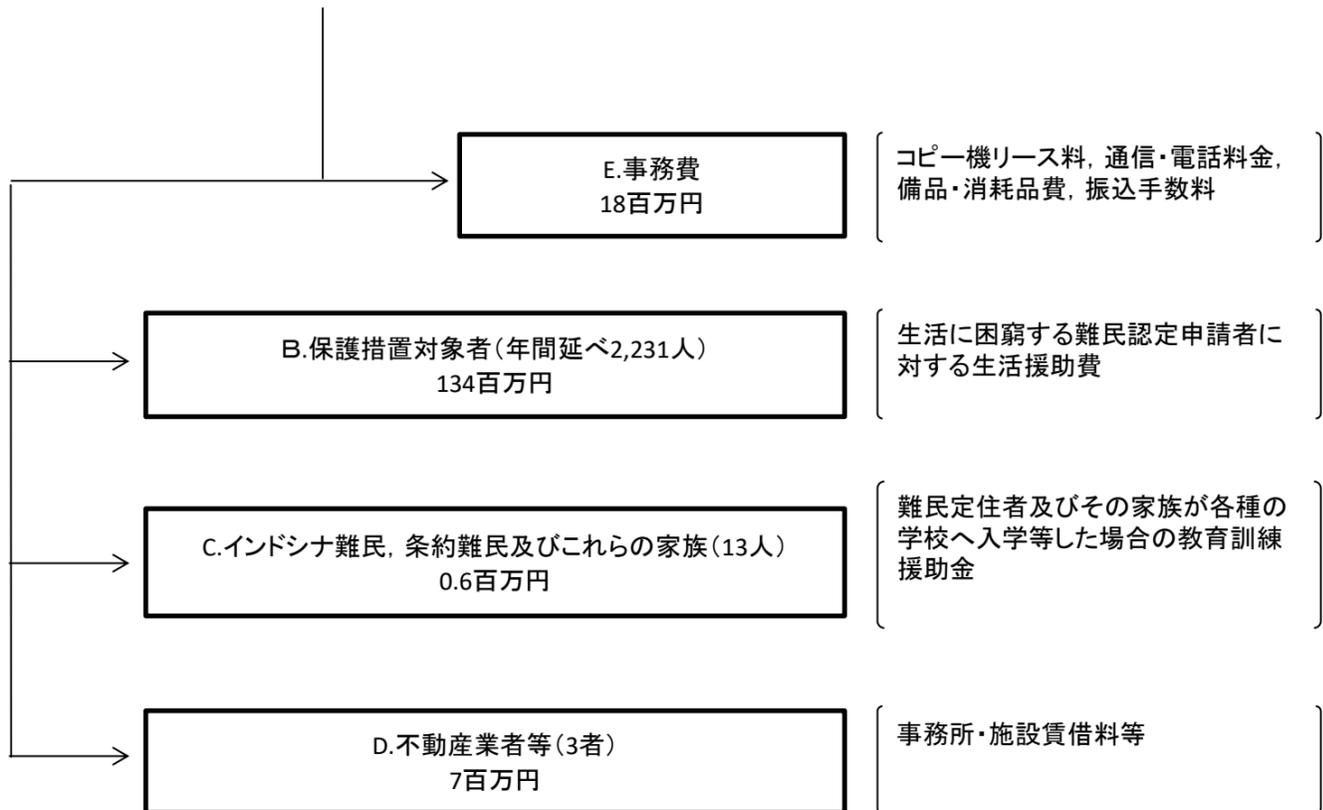
※令和2年度から予算における事業の
組み替えを行っており、右に準じて記載
した。

【企画競争】



- 当省から委託を受け、以下の業務等を行う。
- ①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置
 - ②難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)



(注) そのほか、人件費、諸謝金等に支出。

A.アジア福祉教育財団			B.難民認定申請者		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
難民等への給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	134	難民等への給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	134
難民等への給付	インドシナ難民・条約難民に対する教育訓練援助金	0.6			
人件費	本部事務所職員, 関西支部事務所職員及びRHQ支援センター職員	78			
人件費	通訳人, 難民相談員, 生活ガイダンス講師等への謝金	50			
施設借料等	本部事務所使用経費	30			
施設借料等	関西支部事務所使用経費等	7			
事務費等	通信費・電話料金	3			
事務費等	施設警備料	3			
事務費等	会計監査法人による監査料	2			
事務費等	コピー機リース料, トナー代等	2			
計		309.6	計		134
A.アジア福祉教育財団			C.インドシナ難民他		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費等	パソコン・ネットワーク保守料金等	2	難民等への給付	インドシナ難民・条約難民に対する教育訓練援助金	0.6
職員旅費	公共交通機関等による職員移動交通費	7			
事務費等	その他	6			
その他	公租公課	22			
計		37	計		0.6
D.JR西日本不動産開発他			E. セコムジャスティック他		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設借料等	難民認定申請者宿泊施設使用経費	4	事務費等	通信費・電話料金	3
施設借料等	関西支部事務所使用経費	3	事務費等	施設警備料	3
			事務費等	会計監査法人による監査料	2
			事務費等	コピー機リース料, トナー代等	2
			事務費等	パソコン・ネットワーク保守料金等	2
			事務費等	その他	6
計		7	計		18
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)アジア福祉教育財団	7010405010413	難民等救援業務に係る委託費	387	随意契約 (企画競争)	1	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定申請者	-	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	134	その他	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定者及びその家族	-	難民定住者等が各種の学校へ入学した場合の教育訓練援助金	0.6	その他	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)不動産会社A	-	関西支部事務所使用経費	3	随意契約 (その他)	-	-	
2	(株)不動産会社B	-	難民認定申請者宿泊施設借料	3	随意契約 (その他)	-	-	
3	一般社団法人A	-	難民認定申請者宿泊施設借料	1	随意契約 (その他)	-	-	

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)警備会社A	-	警備料	3	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
2	(株)事務用品販売・保守会社A	-	ネットワーク保守等	2	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
3	監査法人A	-	財務監査	2	随意契約 (その他)	-	-	
4	(株)事務用品製造・販売会社A	-	コピー機リース	1	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
5	(株)電気通信事業者A	-	通信費	1	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
6	(株)電気通信事業者B	-	通信費	1	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
7	(株)商社A	-	ネットワーク保守等	1	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
8	(株)リース会社A	-	電話機リース	1	指名競争契約 (最低価格)	-	-	
9	(株)出版A	-	広報用冊子作成	1	随意契約 (その他)	-	-	
10	(株)家電量販店	-	事務機器購入	0.4	指名競争契約 (最低価格)	-	-	